

2020年11月20日

株主各位

東京都豊島区東池袋一丁目12番5号  
スパイダープラス株式会社  
代表取締役 伊藤 謙自

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、2020年12月8日（火曜日）付をもって、普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年12月7日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2020年12月8日（火曜日）付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を729,600株から72,960,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上